

近・現代中国における民族意識について

畑 地 正 憲

1

近代史において、民族という観念は、18世紀末のフランス革命以後において興ってきたものであった。それ以前のヨーロッパにおいては、王家や大公家の領地がモザイク状に分布し、世襲的に継承されるものであって、厳密な意味で民族的にまとった王国や国家は存在しなかった。フランス革命によって国王の存在が否定されると、都市の市民を中心として市民という観念がでてきて、市民国家が生まれた。その国家は、フランス語を話す市民をもって構成されると考えられた。やがてフランス語を話す人間のいる土地はみなフランス国家の領土であり、その国家内に居住する人間はフランス民族であると考えられることとなった。即ち、市民という意識に言語的要素が加わって、民族という意識が生まれた。この民族意識を共有する人間集団によって構成され、地域空間としての境界である国境によって区画された領土をもつ政治体である国家が民族国家であると考えられた。これ以後、民族国家という意識は、各地域の人間集団に強い関心をもって受容され、特に第一次世界大戦から第二次世界大戦にかけての間に民族主義という思潮をつくり出し、全世界に普遍的に浸透していった。この民族主義の思潮に立脚して、一民族一国家という人間集団のまとめ方をしたのが、近代ヨーロッパにおける民族国家であった。

中国の場合、ヨーロッパ近代社会が一民族一国家というまとまりを遂げる以前から、皇帝を頂点とする政治体としての国家を形成していた。この前近代社会における中国の国家では、皇帝と関わりを持つ地域と人間はすべて中国という国家に包括されるのであり、そこには種族という区別はあっても民族という観念は明確ではなかった。民族という観念がなかった前近代の中国の国家には、国境という観念がなく、皇帝の徳（徳は天命に従うものであり、皇帝の天下統

治の源泉である)が波及する地域は無限の拡がりを有っていると考えられていた。徳を生活規範として受容している人間集団を黄帝の後裔である漢族(人)として皇帝の天下統治の基盤におき、徳を未だ受容していない人々を夷狄として無限の外縁に配置していた(小倉芳彦「中国古代史研究の現代的立場」・『中国古代政治思想研究』青木書店刊所収 参照)。前近代中国の歴史では、皇帝と関係を持った人々を「職貢図」というものに載せている。「職貢図」は、梁の元帝のとき(551-54)に初めて作られて、清朝まで編纂し続けられた。清の乾隆時代(1736-95)の「職貢図」にはフランス人やスペイン人まで描かれている。前近代中国の国家では、民族が問題ではなく、皇帝と係わる人そのものが問題であって、「職貢図」は正に皇帝の天下統治の関係を表現したものである。中国の歴史書(所謂『二十四史』)には、その時代に活躍した人物の伝記を載せているが、その伝記の冒頭にはその人の出身或いは出身地である本籍地を明記している。その人の本籍地が中国の行政区画としての州県にない場合でも、その人及び先祖がどのような出身であるか、或いは中国にやって来た原地名を明らかにしている。例えば、唐の功臣魏徵の伝に「鉅鹿曲城人」とあるのは、鉅鹿郡曲城県に本籍を置く人という意味である。元の財務長官耶律楚材の伝には「遼東丹王突欲8世孫」とあるが、これは契丹の帝室の一族が封ぜられた東丹王であった突欲の8代のちの子孫に当たる人物であるということを示している。元では、「国人」・「色目人」・「漢人」・「南人」などと支配下の住民を四つの身分的範疇に区分して、別々の戸籍簿を作って国内統治を行った。しかし、四つの身分的範疇に区分された住民は、民族として強く意識されて分けられたものではなかった。国人は国族ともいい、モンゴル帝国を建国するときの同族の国民(モンゴル系の住民一般)と云う意味である。色目人とは、オングート・ウイグル・キプチャクなどのトルコ系、タングート・チベットなどのチベット系、イラン・アラビアなどの西アジア系、そしてヨーロッパ系等々といった種々雑多の外来民の集団の意味である。漢人とは、元が滅ぼした金朝治下の遺民の総称であり、その中には女真人・渤海人・契丹人、そして金朝に支配されていた漢人などが含まれていた。南人とは、元が最後に統合した南宋

の遺民に対する名称である。従って、四つの身分的範疇は、元朝との支配・統属関係を示す人間集団の名称であって、近代史における民族という観念によって厳密に区別されたものではない。

中国の歴代の国家（王朝）は、近代的文化概念としての民族の観念で考えると、多民族の国家である。中国の歴史は、漢族と非漢族（少数民族と云える集団）との対立抗争、そして統合・同化の歴史であり、漢族が限りなく膨らんでいく過程である。漢族が漢族たる所以は、儒教的な礼教にしたがった儀礼・言動をとり、服装を身に着けるといことである。北方の狩猟や遊牧の民が、中国の政治的中心地に入ってきて王朝を樹立し、先住民の漢族を支配したり、南へ追い遣ったりした歴史的事例がある。しかし、多くの新来の支配者は、政権を維持している間に漢族の儒教的礼教を受容し、或いは染まっていった。この過程が漢化（同化）というものであり、漢化したものは既に漢族の範疇に包摂されたのであった。漢化した新来の支配者が、漢化以前の風習を保持していても、その風習は漢族の風習として受容されて共存していった。例えば、旗袍（チイパオ）や弁髪という満洲族の服装や髪型が、漢族の固有の風俗のような位置付けを付与され、漢族の間に普及したのも、漢化過程の結果であった（近代中国の革命運動では満洲族の風俗・習慣は漢族固有のものでないと否定された）。以上のように、近代史における民族意識が見られなかった中国において、どのような過程を経て民族意識が受容され、そのことが近代国家の形成にいかなる役割を与え、さらに民族意識が現代中国にどのような関わりをもっているかを考察せんとするのが、本稿の意図するものである。

2

中国の人々が、近代史における民族という観念を明確に意識し始めたのは、20世紀に入ってからである。それは、欧米列強や日本が自国の植民地の対象としての中国に対して領土の侵略を強行したことによって、中国の人々が国家及び民族の存立につよい危機感をもったことによる。中国の人々にとって、1840～42年のアヘン戦争でイギリスに敗れ、1856～60年のアロー号事件でイギリス・

フランスの連合軍に敗れたことは、欧米列強の侵略の手強さを身近に経験するものであった。そしてこの経験は、中国の歴史において初めて、中国の政治的中心地が外国の勢力によって脅かされる出来事であった。特に、1894年に勃発した日清戦争に敗戦したことは、中国の人々の危機感を一層深めた。ここに、中国の人々は、団結して外国の勢力を中国から撃退しなくては、中国の国家及び民族の存立が危ういことを実感することとなった。1898年以後において激しくなってくる義和団闘争が、漢族の王朝である明朝を回復して漢族を興こそうとする「復明興漢」のスローガンから、清朝を助けて西洋人を滅ぼそうという「扶清滅洋」の排外スローガンに闘争の方針を転換したのは、欧米や日本の侵略によって国家及び民族の存立が重大な危機に直面していると実感したからであった。義和団は、キリスト教（仇教運動と云う）及び外国人を攻撃の直接目標とし、1900年6月には20万人の勢力をもって北京に入城し、列強への宣戦布告を清朝に実行させた。ドイツ公使ケトラーと日本公使館員杉山書記とを殺害した義和団に対して、日・独・英・仏・露・伊・奥の8カ国は、連合軍を編成して（日本軍が、地理的・時間的に派兵することが優位且つ容易であったため、連合軍の編成において主力となった）、義和団討伐の軍事行動を起こした。連合軍は、天津より北京へ進軍し、8月14日には北京へ入城して、これを占領した。1901年9月には、8カ国の外にベルギー・オランダ・スペインの3国が加わって、清朝との間に義和団議定書（辛丑条約）が締結されることとなった。清朝は、この議定書に基づき義和団討伐の命令を発した。この頃の清朝の実権は、西太后とその一派に握られていた。西太后は、義和団の勢力が盛んなときには、義和団を利用して列強の勢力を排斥せんとしたが、8カ国連合軍に敗れるや忽ち豹変し、己の地位と権力をとを保全する代償として、義和団討伐の命令を何ら躊躇することなく発したのであった。ここに至って、国外にあって列強の実情を実見していた留学生や中国の知識人たちは、清朝が中国を征服した異民族であるという歴史的事実を想起して、中国の国家と民族を救うためには、中国を平気で列強に売り渡す清朝を打倒する以外に方法はないと確信することになった。

義和団事件を契機として、中国の人々の間には「排満・反清」のエネルギーが蓄積され、清朝打倒の革命運動が知識青年や留学生を中心として盛り上がり、多数の革命団体が中国内外において結成された。これら諸革命団体の中核的役割を担ったのは、最初の革命党として孫文が結成した興中会であった。1903年7月に訪日した孫文は、宮崎滔天の助力によって日本に亡命中の華興会の黄興らと会談し、革命勢力の大同団結のための大会を開催する合意を得ることができた。留学生がいなかった甘肅省を除く中国17省の留学生は、一堂に会して中国同盟会を結成した。中国同盟会の中心綱領には、「韃虜（満人）を駆除して中華を復興し、民国を創立して地権を平均す」という興中会の方針が採択されて、革命運動の目標が一つに集約された（『孫中山選集』・「同盟会宣言」中華書局、馮自由著『革命逸史第3集』・「同盟会4大綱領及3民主主義溯源」など参照）。また、孫文という代表者を擁して、革命運動は新しい局面へ進展していった。

1905年11月には、同盟会の機関紙『民報』が創刊され、その中で、諸悪の根源は「悪劣なる政府」の存在にあり、革命によってこそ国民の進歩・発展は達成できると、鋭い筆法で力説され、留学生を初めとして中国内地の青年知識人の間でも歓迎された（『民報第3号』・胡漢民「民報之6大主義」参照）。『民報』の創刊は、列強の侵略に晒されている中国の独立を確立するために、どのような民族を核にして、いかなる政治体を構築するか、そのための革命の重要性を提起し、国家と民族の問題を展開した。

汪精衛「民族的国民」（『民報第1号、第2号』）によると、法理学上において国家を構成する単位は国民であり、人種学上において血統・言語・文字・居住・習慣・宗教・精神的体質などを同じくする人間集団が民族であって、両者は同一概念のものではないと規定する。この両者が関連するのは、一民族を以て一国民となる民族国家を形成する場合か、異なる民族が1つの国民を構成する場合であるとする。後者の場合には、相異なる民族同志が各民族固有のもの（文化的要素）を変えずに同一の国民となる（対等勢力の民族同志の統合と征服民族による被征服民族の統合とがある）場合と、相異なる民族が同

化することによって一民族となって一国民を形成する場合とを考える。次いで同化の形態を分析し、第一に勢力同等の諸民族が融合して一新民族となる場合、第二に数的に優勢な征服者が少数の被征服者を吸収して同化せしめる場合、第三に数的に少ない征服者が非常な実力を以て数的に優勢な被征服者を吸収して同化せしめる場合、第四に数的に少ない征服者が多数の被征服者に同化されてしまう場合とがあると分類する。この同化の形態を中国四千年の歴史に徴すれば、第二の同化形態をとって四億の大民族を形成してきたが、現在は第三の同化形態として少数の満洲族に支配されていると主張する。このため実行すべき民族主義の運動は「以一民族爲一国民」という国家の実現であり、そのためには皇帝による君権専制政治を顛覆・打倒すべきと強調する。

以上の汪精衛の主張は、同盟会の革命運動の主導的思潮となった。彼が主張する「以一民族爲一国民」という「一民族」とは、少数の満洲族に征服されている多数の漢族を意味した。満洲族は、漢族に同化せず、その生活習慣を固守することを欲し、また漢族を同化せしめんとしてきたと分析し、漢族と満洲族とは決して同質化することはなく、不同の民族が同一の国民となることは、政治的な勢力争いを大きくなると革命の必然性を提起する。満洲族の優勢は政治勢力の独占にあり、康有爲や梁啓超らが説く立憲君主制も満洲族の君主政治を擁護するものに過ぎないとしてことを否定し、漢族による「民族的國家」を樹立して、「以一民族爲一国民」を実現せんとする。胡漢民「民報之六大主義」（『民報第3号』）によると、劣悪な清朝政府を打倒して建設すべき政治体制は「共和政体」であり、國家を担う國民は漢族（漢人）による「中國民族」であると規定する。

章炳麟の「原人第十六」（鄒容著『言書』）には華夷思想が強く表れている。即ち、戎狄について「それは人であろうか。そうではない。その人の形を肖どってはいるが、尾長猿のようなものである。そのよく人の言葉を話す、猩猩のようなものである。」とあり、獸猿のようなものであって人間に列することを否定し、さらに、「戎狄の類は民とするに足らず、その酋豪は君とするに足らざるなり。」とあり、夷と華とは種として本質的に異なり、夷が君主や民とな

ることはできないと激しく決め付けている。このような夷狄観によって中国の現状を見たとき、夷狄の範疇に入る満洲族が皇帝の地位にあり、高位高官を独占していることは、決して容認できるものではなかった。従って、「中華民国解」（『民報第15号』）にあるように、華夷の別は文化の高下の問題であって、中国も文化が退廃すれば夷狄となり、夷狄も進歩すれば中国になるという（康有為の）意見は承服できないものであり、「中国は漢以前から蛮狄諸族を視るのに人と比定したこともなく、人と称した例もない。」と極言して、超えることができない種族の差異を強調する。さらに、「排満平議」において、華夷の別を展開する上で問題となる呉越など南方の三苗について、漢族と同種族であることを論じる。即ち、史書に徴するも南方の地に苗族と漢族のいずれが先住したか明らかでなく、漢族が苗族を侵略したかのように記録した史書は根源を明らかにせず、表面を見ているにすぎない。黄帝以来の由来を検討すると、漢族と苗族とは流変して相い異なるように見えても元来同種族である。従って、漢族が苗族に対して関係をもっても、それは旧の同種族に復する復光であって、千載を隔てて漢の職方に隸しても民は恨むところなく、このことは侵略ではない。ところが、異種族の満洲族は強暴を以て漢族を侵略し、漢の民庶を残し、漢の政権を盗んでいる。満洲族は祖父の代に侵略し、子孫が継承して侵略している。だから、満洲を排することはその皇帝を排し、その官吏を排し、その士卒を排するのであると、排満の必然性を説く。この排満思想は、1903年5月に発表した「駁康有為論革命書」（『文録第二所収』）においてより一層深化・徹底された。章炳麟が「駁康有為論革命書」を発表する2カ月前に、鄒容は「革命軍」（『滿夷猾夏始末記第七編』所収）を発表し、民族革命のための排満復仇に関する論を展開した。

鄒容は、満洲族を狼のような野心をもつ野蛮なる賤族と決め付ける。このような満洲人を君主として戴き、その奴隷となっていることは、中国にとって最大の不幸であり、この不幸を打開するには革命が必要であると説く。ところが、中国の同胞（漢人）の中には、尾を振って富貴を求めるものがあることを非難し（このような漢人が官人として満洲族の走狗となっていることは、章炳麟も

指摘し、非難している)、自立性を持った民族意識が希薄であることを嘆く。このため、満洲族の支配を排除することを第一義とした民族革命の展開を唱える。この革命では人種を弁別することを必須とし、中国の人民を奴隷としてきた満洲族を排斥する「排満復仇」を革命の命題・目標とする。そして、この革命を「建設のために破壊する革命」と位置付ける。この革命によって、中国は中国人となり、自由・平等と独立・自主を実現でき、満洲族の奴隷から開放されるとする。さらに、革命によって建設される国家の政体は、共和政体であり、ここに自由・独立の中華共和国が樹立できると主張する。

以上に挙げた汪精衛、章炳麟、鄒容らに代表される革命思想、民族意識によって、「排満・反清」の革命スローガンは、進むべき革命路線が一層明確に方向付けられた。

3

同盟会の革命運動は、民間の反清的秘密結社である会党と連合して武装闘争を繰り返すみのであり、清朝による重税・飢餓・列強の経済的侵略などの諸矛盾のしわよせを受けた民衆の暴動や反権力闘争（この闘争は、1901～10年の間にかけて自然発生的なものだけでも千件に近かった）とは結びつかず、大衆的支援から孤立的なものになっていた（この民衆の闘争こそ清朝の支配基盤を崩壊させる原動力であった）。さらに、袁世凱の北洋六鎮に代表されるドイツ式軍制の新軍の新設・強化によって、同盟会の革命運動は、軍事的にも決して優位ではなく、湖南・江西・広西・広東・雲南などの南方辺境地域で繰り返された武力蜂起も失敗に終わっていた（馮自由著『革命逸史第5集』参照）。既に、1908年11月に西太后は崩じており、清朝の統治能力は動揺していたにも拘らず、同盟会の革命運動は統一的な指導体制を失っていった。1911年4月、同盟会の総力を結集した広州での蜂起（黄花岗起義）に失敗した孫文は、アメリカに渡って資金を集めて再挙を期さねばならなかった。

1911年9月、四川省の省都成都において鉄道国有化反対の平和的請願運動が起った。この請願運動は、1905年以降の利権回収運動（この運動は、清朝が列

強に供与した鉄道敷設や鉱山開発の利権を取り戻し、中国人自身の手によって建設しようとするものであり、開明的な地主や商工業者の指導のもとに学生から農民まで参加した)によって欧米列強により中国の地元の人々に取り戻されていた鉄道敷設権を、国有化という美名のもとに清朝が掌握し、清朝がこの鉄道敷設権を抵当として列強から借款せんとすることに対する反対運動であった。この請願運動の中心となった組織は、1911年6月18日に4,000人の参加をもって成立した四川保路同志会であり、この組織は半月後には10万人の会員に膨れ上がった。運動が激化した8月3日に、清朝政府は四川総督として趙爾豊(1904年春、四川省叙永県の抗税農民3千人を虐殺した成都血案の首謀者)を派遣し、武力弾圧を加えた。このため民衆の暴動が四川全省で広範囲に起こった。清朝は武昌の新軍を四川省へ派遣したが、10月10日夜、武昌の新軍は反乱を起こし、革命政権である湖北軍政府を樹立した。22日には長沙の新軍が蜂起して湖南軍政府を樹立し、続いて12月までに江西・雲南・貴州・上海・江蘇・浙江・広西・安徽・福建・広東・四川などの各地に相次いで革命政府が成立し、清朝の支配から離脱し、独立した(四川省档案馆編『四川保路運動檔案選編』四川保路運動大事月表 参照)。この各地の革命政府には、革命派の人々と共に利権回収運動を戦っていた立憲派の人々も加わっていた。1912年1月1日、立憲派の主導のもとに各地の革命政府は統合し(このことは、革命政府の革命的性格を後退させる結果を招き、北洋六鎮という軍勢力を背景とする袁世凱との妥協を不可避なものとし、やがて北洋軍閥の専権を許すこととなった)、南京において中華民国臨時政府を樹立して、アメリカから帰った孫文を臨時大統領に選出した。同年2月に清朝皇帝宣統帝は退位して清朝は滅亡し、中華民国が成立した(辛亥革命)。

辛亥革命の実現には、武昌を初めとする各地の新軍の蜂起があった。武昌の新軍の蜂起は偶発的なものではなかった。この新軍には革命的知識青年が下士官や兵士として潜入し、兵營外の革命組織と連絡し、1911年の初めには革命団体である共進会の会員2千人、文学社の会員3千人が兵士の中に組織されていた。このことが辛亥革命の実現に重要な要因となった(曹垂伯著『武昌革命真

史』前編第15章鐵路国有問題與武昌起義前之準備、同書正編第1 辛亥8月19日武昌起義 参照)。この当時、中国内地における革命的知識青年の育成及び革命思想の情宣・浸透、さらに民族という觀念が導入されてゆく過程で、重要な役割を果たしたのは留学生—特に日本への留学生—であった。留学生の多くは、清朝の風俗である弁髪を切り、清朝の支配からの自己開放を自他に示した。日本で勉強していた留学生にとって、列強に比肩するまでに発展していた日本民族及び国家を見たことは、故国を変革し、列強の侵略を排斥して、中国の国家を支えるのは漢族であるという意識を強く実感せしめることとなった。留学生が考えた漢族とは、中国古代の伝説上の皇帝である「黄帝」の子孫である漢族であり、清朝の支配階層である満洲族は除外されるものであった。留学生の革命運動を物心両面から援助したのは、東南アジア・アメリカ・日本などの海外で活躍する華僑であった。これら華僑の中には、革命的留学生を支持し、援助するものばかりではなく、清朝護持派の康有為・梁啓超らの変法派・立憲派の活動家を支持するものもいた。華僑の多くは、列強の支配領域で生活し、欧米人に搾取されていた。華僑にとって故国が列強に侵略されることは、二重の苦しみであり、従って華僑は、列強の侵略を排斥して、故国の独立と発展が実現できることを希求し、留学生の革命運動に対する惜しみない援助を実践させたのであった。この結果、「同盟会なるや、その軍資金の多くは、海外華僑の力による」と、孫文をして華僑の援助を高く評価せしめたのであった。

辛亥革命によって倒清・排滿の目的が実現されたことは、革命を遂行してきた中国の人々にとって、革命運動の目標及び対象が明確でなくなった。このことが、袁世凱の独裁や列強と結託した軍閥の割拠をもたらしこととなった。このような反革命の潮流に対して、文学活動を通して革命運動の継続を主張したのが、陳独秀が1915年に上海で発刊した「新青年」における新文化運動であった。「新青年」には、李大釗・胡適・魯迅・周作人らの進歩的学者・作家・評論家が結集して、旧社会の思想・文化・道徳・習慣を批判し、社会の変革と個人の独立を提唱して、中国の青年知識人に強い影響を与えた。但し「新青年」による新文化運動は、中国の人々の内なる変革を主張したのであって、政治問

題を直接に問題としたのではなかった。このため、陳独秀らは、政治問題の研究と討論によって「時政を批評」するために、1918年12月に「毎週評論」の創刊に踏み切った。また1918年10月には、留学生や中国本土の学生が呼応し、全国的組織として学生救国会が結成された。さらに1919年1月には、北京大学の学生が中心となって「国民」という学生の意見発表の機関雑誌も創刊され、反帝・愛国の思想の宣伝がなされた。

この新文化運動の開始と前後して、中国の人々に国家及び民族の存立に対する危機感を強く意識されたのは、第一次世界大戦中の日本による1914年の山東出兵・翌年の二十一カ条の要求など、中国に対する露骨な侵略行為であった。このような侵略者日本に対して反感を持ち、排日運動を実践するものが、中国人としての漢族であるという強い意識が中国人の間に定着して行った。このような民族運動を実践する中国の人々に大きな勇気を与えたのは、1917年11月に世界で初めて社会主義国を樹立したロシア革命の成功であった。1919年1月にパリで開催されたヴェルサイユ講和会議は、中国の人々が期待を持って注目していた。この講和会議中に、日本に併合されていた朝鮮人民の「三一民族独立運動」が勃発した。日本軍の残酷な弾圧に対して血をもって果敢な抵抗と闘争を続ける隣国の朝鮮人民に、中国の人々は勇気づけられながら、講和会議の成り行きを見守っていた。しかし、会議は米・英・仏・日・伊の五大国が、獲物を分配する場でしかなかった。中国の人々が期待した二十一カ条の要求の無効と不平等条約の廃止とは、会議の権限外として議題から却下された。中国の人々の失望はやがて怒りに変わり、中でも学生は、5月4日を期して外国公使館がある東交民巷に向かって、三千人以上の参加者をもってデモを開始した。これが「五四運動」の発端であった。デモ隊は、31人の学生と1人の市民の逮捕者をだした。北京における学生の大量逮捕のニュースは全国的に伝わり、各地の学生が抗議行動に立ち上がったのみならず、上海では「敵人のために労働しない」というスローガンの下に、労働者のストライキが始まった。また、「日本商品を売買せず、日本人を雇わず、日本人に雇われず。」という民衆の排日運動も高まってきた。五四運動の中で学生は、民衆・労働者の力を認識して、広

く大衆と力を合わせて運動を展開してゆくこと、並びに、社会変革の原動力を大衆の自覚と実践力とに求めることの重大さを知った。五四運動は、中国の人々が、自力によって民族開放を実現することが可能であること、学生や青年知識人が、民衆との合力・協力によって大衆運動を実践してゆくことの重要性を認識し、実践したということにおいて、中国の民族開放運動の中で画期的な意義をもっていた。五四運動の進行の中で、1921年7月には中国共産党が成立した。結党後の中国共産党の勢力は、人民開放戦線の継続の過程で次第に伸展し、やがて1949年10月1日を以て中華人民共和国の成立が宣言された。次に、中華人民共和国の成立過程における民族意識について、実態及び問題点となったことから考察しておく。

4

1921年7月に結成された中国共産党の当初の路線は、当時の指導者である陳独秀の「中国の国民革命と社会各階級」（1923年12月、日本国際問題研究所編『中国共産党史料第一冊』資料66）において明示されている。この中において、植民地の全民族の各階級は、国民革命によって政治的・経済的独立を達成できるとし、植民地・半植民地における国民革命の意義は、対外的には民族の政治的・経済的独立を達成し、対内的には一般国民の政治的自由の実現にあるとした。中国における国民革命運動には、第一期の戊戌変法運動（1898年）、第二期の辛亥革命運動、第三期の五四運動という発展過程があったことを跡づけ、国民革命は民衆革命であると規定して、中国全人口の大多数を占める農民と労働者階級の革命運動への参加が、革命遂行に必須な革命的勢力として重要であるとし、次いで「革命と民衆」（1927年1月、『中国共産党史料集第二冊』資料82）においても、革命的勢力とは民衆のことであり、特に中国の状況からみて、農民・労働者及び各界の民衆に対して革命の意義を理解させることが、国民革命の成功に不可欠であると認識し、強調している。ここにおいて云うところの国民革命とは、列強の植民地支配からの政治的・経済的独立を民族として実現し、国家の主権を確立する民族開放運動であった。このような民族開放運

動に立ち上がる中国人民について、中共中央第二回拡大会議の「中国共産党の時局に対する主張」（1926年12月、『中国共産党史料集第二冊』資料45）では、精神的にも物質的にも毎日に衰弱しつつある中国民族は、まさに民族開放運動によって、初めて新しい転機を掴み得た、としている。ここにおいては、民族革命運動に立ち上がる中国人民を「中国民族」と規定している。

中国人民を中国民族と規定したのは、前述のように『民報』における胡漢民であり、次いで孫文であった。孫文は「中国国民党第一回全国代表大会宣言」（1924年）の中で、国民党の民族主義には二つの面の意味があり、一つは中国民族が自ら開放を求めるということ、他の一つは中国国内の各民族が一律に平等であるということであって、国民党は中国国内の各民族の自治権を認め、帝国主義反対及び軍閥反対の革命において勝利を得たのちには、必ず自由・統一の（各民族が自由に連合した）中華民国を組織することを宣言している。ここで注目すべきことは、広い概念（これを上位概念とする）としての中国民族と、中国民族を構成する狭い概念（下位概念とする）としての各民族（漢族以外の諸民族を含む）とが明確に区分され、意識されていることである。このように上位・下位概念として理解できる民族意識をもって中国民族を理解したことは、『民報』における胡漢民の中国民族とは大きな違いであり、孫文における中国民族には、中国革命を民衆革命へと拡大・深化せしめてきた民族開放運動の展開における民族意識の発展を読み取ることができる。即ち、孫文における中国民族は、その中に含まれる各民族によって構成される中国人民の統合体として理解されているのである。各民族の統合体としての中国民族によって組織されるものが中国の国家であり、ここに「一民族一国家」という近代民族国家の理念が具現されてきたのであった。このような中国の国家主権と民族独立を保全し、確立する運動が民族開放運動とされ、この民族開放運動の攻撃目標は、国内的には各地に割拠する軍閥反革命勢力であり、対外的には帝国主義列強、なかんずく日本帝国主義勢力であった。かくして抗日統一戦線は、中国の民族開放運動の主流となっていく。

1931年11月に中国共産党によって、中華ソビエト共和国臨時政府が結成され、

毛沢東が首席に選出されて以後も、孫文の国家を組織する中国民族と国家内部の各民族という上下概念に基づく考え方は、原則的に継承された。ただ、臨時政府においては、中国民族という上位概念に代えて、中華民族という呼称を用いている。中華民族という呼称は、章炳麟（太炎）の「中華民国解」（『民報第15号』）においても取り上げられているが、そこで云われる中華民族とは夷狄と区別される漢族（華民とも呼称する）を指すものであって、漢族以外の諸民族を含むものとして意識されたものではなく、この漢族である中華民族によって樹立される国家が中華民国であると主張されている。漢族とそれ以外の諸民族を含む中華民族についての意識は、抗日民族統一戦線の過程において深化している。宋慶齡の「中国はもっと民主主義を必要とする」（『宋慶齡選集』ハト書房刊）によると、抗日の必要性について「日本が今日では中華民族生存の主要な脅威である事実を反映して」「全国の各階級各個人が全て参加して」「帝国主義侵略者に対抗して共同の全民族独立を守る」統一戦線を遂行するとあり、陳紹禹（王明）の「新形勢と新政策」（『陳紹禹救国言論選集』中国出版社）には、1935年8月1日に中国共産党中央と中華ソビエト政府の名によって発布された「抗日救国のために全国同胞に告げるの書」（所謂『八・一宣言』）において、中国における各階層、各派閥、各派軍隊の中での抗日の動きを整理して、「十九路軍と福建人民政府の領袖らが中華民族革命同盟を組織し、民族独立と人民政権の樹立」を実現するとある。次いで、毛沢東の「日本帝国主義に反対する戦術について」（1935年12月、北京外文出版社編『毛沢東選集第一冊』）によると、中国の80～90パーセントの人口は労働者と農民とであるが、蔣介石の中華民国政府は買弁階級や地主階級などの金持ち階層を代表するものであって、一般民衆を代表するものではない。中国共産党の人民共和国は労働者・農民その他の人民のすべての利益が一括されて構成される中華民族の利益を代表するものとしている。ここで中華民族と云っていることは、労働者・農民などを中核とする中国人民のことであって、中華民国政府の政治路線との差異を明確化さんとしたものである。即ち、中華民族は、優れて政治的概念であって、中華民族の利益を代表するものとして、人民共和国という国家の樹立

が考えられていたのであった。この故に、人民共和国は帝国主義に反対し、封建勢力に反対する各階層人民の利益を代表するものであり、この政府を担うものは労働者・農民を主体とし、同時に帝国主義に反対し、封建勢力に反対するその他の階級をも包括するものという主張がなされたのであった。

1938年11月6日の中共六期拡大六中全会における毛沢東の政治報告に基づく決議「抗日民族自衛戦争と抗日民族統一戦線発展の新段階」（『中国共産党史料集第九冊』資料28）によると、五千年の文化と歴史をもち、4億5千万の人口を有する中華民族は、漢族・満洲族・モンゴル族・回族・チベット族・苗族・夷族・番族などの中華各民族を結集して、統一された力を以て互いの生存のために共同して日本に抗戦し、中華民族の抗戦が勝利して民族の独立を実現したときに、新しい型の民主共和国が、その基礎を据え、孫文の民族・民権・民生という所謂三民主義を真に具現する中華人民共和国が樹立されるであろうとしている。ここには、中華民族と中華各民族という上位概念と下位概念とが明確に意識されており、さらに国共合作の次なる段階も意識されていたのであった。また、国民党独裁体制の強化を批判して書かれた洛甫（張聞天）の「共産党の階級的立場と民族的立場の一致性について」（1939年3月、『中国共産党史料集第九冊』資料42）によると、中華民族は全中国人民の中華民族であり、全中国最大多数の人民の民族であり、中華民族開放の利益は全中国人民開放の利益と完全に一致しているとしている。さらに、中共中央委の「国民精神総動員運動を展開するため全党同志に告げる書」（1939年4月、『中国共産党史料集第九冊』資料45）にも、中華民族は、我々中国人全体の民族であり、とりわけ90パーセントという絶対多数を占める勤労人民の民族であると規定している。以上のことによって考えると、中華民族とは、中国人民全体を統合した民族のことであって、中華民族は漢族・満州族・モンゴル族・回族・チベット族など中国内の各民族によって構成され、階級によってみると90パーセントという絶対多数を占める農民・労働者などの勤労人民によって組織された民族を意味するものであった。

このような中華民族は、団結して抗日戦線に勝利し、中華民族の独立を実現して、中国共産党の政治的指導のもとで新しい中華民主共和国の樹立を目標としたのであった。周恩来「民族至上と国家至上」（1941年6月、『中国共産党史料集第十冊』資料67）によると、中華民族は、歴史的に見ても自立することができ、闘うことができる民族であるから、抗戦を始めさえすれば、中国人民の民族意識は、必ず空前の高揚をみせ、中国人民の抗戦意欲は、死すとも屈服せずという気迫を示し、中国人民の勝利への自信は、絶えず困難が発生しても、必ず益々確固不伐の強靱さを増して行くと主張し、更に、帝国主義侵略下の植民地・半植民地支配より独立して樹立すべき国家形態は、民族国家の樹立を当初の目標とした。この民族国家樹立の当初の過程では、支配と被支配の階級的区分を内部的に有することがあるが、全民族が協力して外部の侵略を防ぐ必要があるときには、階級的区分を有する民族国家であっても、外部からの帝国主義侵略に対抗して民族の開放と独立とを計るための統一的機関としての役割を果たし得るし、特に植民地・半植民地における民族開放運動においては、民族的・人民的な統一戦線及びこれによって樹立された連合政権の指導の下に立たなくては、徹底的な勝利を勝ち得ることはできないとしている。この点の歴史的具現が、国民党と共産党との国共合作による抗日統一人民戦線の成立であった。従って、抗日戦線の勝利によって中国民族の開放と独立が達成できた時点での次ぎなる目標は、中国民族の絶対多数を占める労働者・農民などのプロレタリアート独裁の国家の樹立であった。中国における国共内線という試練を経験して中華人民共和国が樹立されたのは、その最終目標の達成であった。

抗日統一戦線の実行過程で強く意識されたのは、「民族至上」と「国家至上」ということであった。前引した周恩来の「民族至上と国家至上」によると、中国にとっての「民族至上」とは、帝国主義下の被抑圧民族の地位からの開放を実現しようとしている中華民族にとって、民族の利益が全ての事に優先し、中華民族の主要且つ直接の敵である日本と云う侵略者に対して、民族を挙げて生死を賭けた決戦を展開しなければならないことであったのである。この当面の

目標を達成するためには、あらゆる個人的・階級的、さらに党派的な利害・利益は、民族全体の利害・利益に従属すべきものでなくてはならなかったのである。また、「国家至上」とは、植民地・半植民地下における国家の役割は、外部からの帝国主義侵略に対抗して民族の独立と開放とを実現するための民族的統一機関であることであって、民族開放の実現によって享受できる利益は、中華民族の諸階級が共通して求めるものであるもので、祖国防衛を実現し、抗日戦線を勝利せしめる革命的諸階級の国家を樹立することであった。そして、この国家は、天下を万人のものとする民主的国家であって、この国家を擁護し、保全することが「国家至上」の目的であった。従って、「民族至上」と「国家至上」とは、密接不可分のものとして考えられていたのであった。

また、前引した中共中央の「国民精神総動員運動を展開するため全党同志に告げる書」によると、国家至上と民族至上について、次のように主張している。即ち、中国という国家は、中国人全体の国家であり、その土地には、中国人民が歴史的に住み着き、休養し、創造し、奮闘してきたところとして神聖不可侵な所である。日本の侵略者は、侵略行為によって、中国人民の生存を否定しようとするものに外ならず、中国人全体にとって不具戴天の敵である。中国人民は、日本の侵略者に対して徹底的に抵抗し、彼らを国土の外へ完全に駆逐しなければならず、このことを実践し、実現することが国家至上である。そして、日本の侵略者に対して徹底且つ断固として抗戦し、中国の絶対多数の人民（ここでは、勤労人民を意味する）の幸福を闘いとして民族の幸福を実現すること、即ち、中国の全民族の大多数の人々の共同の利益である民族的利益を第一義的に実現することが、民族至上である。このためには、国家・民族の利益は、あらゆるものに優先し、国家・民族の前には全ての私見・私心・私利・私欲を犠牲にし、個人の自由と生命をも犠牲にすることを惜しんではならず、このことを中国の全人民は自覚し、記憶すべきであって、このことを実践することが国家至上と民族至上ということであるとしている。

このような「民族至上」と「国家至上」の問題については、前引した洛甫の「共産党の階級的立場と民族的立場の一致性について」においても論及されて

いる。即ち、民族至上と国家至上の本当の意義は、抗日という事業に参加している全国の全ての階級・階層・党派、先ず第一に中華民族の大多数を占めているところの、搾取され、抑圧されている労働者・小ブルジョアによって、中華民族の徹底的な開放と近代的な民主主義国家を樹立することである。このことを実現することが、抗日民族統一戦線における奮闘の目標であり、このために「抗日民族統一戦線はすべてに優先し、すべては抗日民族統一戦線に服従せよ」というスローガンがあるのであって、抗日という事業に加わっているすべての階級・階層と党派の共通の利益に反し、先ずなによりも搾取・抑圧されている最大多数の人民の共通の利益に反する「民族」や「国家」は、「至上」のものとはなりえない。従って、最大多数の人民を搾取し、抑圧しようとする少数のものが「民族至上・国家至上」というスローガンを私物化し、独占しようとするあらゆる企ては、これをすべて打破しなくてはならないとしている。

以上、中華人民共和国の成立過程における民族という観念を考究してきたのであるが、要約すると以下のようなだろう。1920年代にあっては、孫文によって上位概念としての中国民族と下位概念としての各民族という規定が中国人民に対してなされ、中国国内の各民族が平等・自由・自治のもので連合して中華民国を樹立して、半革命勢力の軍閥と帝国主義列強－なかんずく日本とに対する民族開放運動の展開・実践が主張された。孫文の亡き後（1925年3月に北京で死し、'29年5月に中山陵に葬る）の1930年代になると、孫文の基本的な考え方は踏襲されながらも、中華民族という上位概念と中華各民族という下位概念が提唱されることとなった。ここで民族と云われているものは、中華民族という上位概念は政治的概念であって、一国一民族という近代史上の民族という観念に基づくものであり、中華各民族という下位概念は文化的概念であることを留意すべきことである。中国民族が中華民族という民族概念へ代わっていった契機は、1912年1月に中華民国が成立してよりのち、中華民国という国家を構成する民族と云う一国家一民族の観念が、時間的経過の中で浸透・定着していったことと関連するものと考えて大過ないであろう。このような一国家一民族という観念の定着の中で、抗日民族統一戦線に勝利して革命的諸階級の国家

を樹立するために、「国家至上・民族至上」というスローガンが強調され、中華民族の最大多数の人々の共同の利益を実現することが最優先の民族開放運動の目標・目的となったのであった。しかも、「国家至上・民族至上」というスローガンを私物化し、独占して、国家・民族に害を与え、中華民族の大多数の人々の利益を損なう民族の敵・反逆者及び無法者に対しては、断固とした制裁と闘争とを実行することを明確にしていたのであった。このことは、買弁や地主階級などを基盤とし、その利益を第一義としていた国民党一派との終局における対決を必然ならしめるものであり、国共内線における勝利なくしては、真の意味での「国家至上・民族至上」というスローガンの達成もなく、民族開放運動の勝利もなかったことを意味していたのである。

6

ところで、中華民族の民族的利益を実現する「民族至上」の実践においては、中華民族の内部にあった矛盾を解決しなくてはならなかった。中華民族は、その内部に構成要因として多くの各民族を擁していたのであり、単一民族によって国家を形成しているのではなかった。従って、各民族間の関係が調整・保全されて、協調・統一されなくては、中華民族の自立は真に実現できなかったのである。このことについては、前引の中共六期拡大六中全会の決議「抗日民族自衛戦争と抗日民族統一戦線発展の新段階」においても、抗日戦争を継続し、勝利を実現するためには、漢族・満洲族・回族・モンゴル族・チベット族・苗族・夷族・番族など多数の中華各民族を結集し、統一することの必要性が強調されていることでも確認できる。特に、辛亥革命以前にあっては、中国にとって諸悪の根源として攻撃的であった満洲族が中華各民族の一つとして位置付けられていることは注目すべきことである。辛亥革命によって新生中国の国家が成立したことによって、攻撃目標としての満洲族の立場が解消され（反革命でない限りにおいて）、更に民族開放運動を勝利に導き、勤労人民の国家を創造して行くためには、中国の領土に居住する満洲族も国家の構成員の一員としての役割を担っていたのであり、このことが満洲族を中華各民族の一民族とし

て位置付けたのである。中華民族の問題については、周恩来も「民族至上と国家至上」において次のように言及している。即ち、中国の国境内の各民族は一律に平等であるべきであり、だからこそ、我々は各民族の風俗・習慣・文字・歴史・宗教などを尊重すると共に、各民族の指導者・幹部及びあらゆる人材を一律平等に尊重し、とりわけ、漢民族の間に見られる少数民族居住地域を属領視する考え方や自己尊大主義に反対し、さらに少数民族を単純に辺民と呼ぶのではなく、各民族の自治権と自決権とを承認し、各民族の共感を勝ち取って、中華民族の民族開放事業に共に協力して努力し、各民族の自由な連合による中華民国を樹立することができると考えている。さらに周恩来は、中華民族内の各民族の自立と平等・自治権と自決権という考え方を、国際間における国家間の民族的平等の問題にまで拡大・普遍せしめて、他国に対しては中国の民族的利益を犠牲にさせず、中華民族の開放を承認させ、また中国は他民族の利益を侵さず、他民族が自己の民族的開放を計ることに同情し、かくして民族間において相互の利益を平等に尊重し合うことこそ、国際間における真の民族的平等を実現するために重要であるとしている。

中華民族内における内部矛盾とは、中華各民族の中で最多数を占めている漢民族とその他雑多な民族、所謂少数民族との間に、中国社会における政治的・社会的・経済的・文化的な面での差異・格差及び蔑視が存在することであった。周恩来をして「漢民族の間に見られる少数民族居住地域を属領視する考え方や自己尊大主義」と云わしめ、林伯渠をして「過去の大漢民族主義の悪い伝統」（陝甘寧辺区政府の工作報告、1939年1月、『中国共産党史料集第九冊』資料34）と云わしめたものである。中華民族の内部矛盾としての漢民族中心の「大漢民族主義」という意識は、辛亥革命以前に民族の独立・開放の運動に立ち上がった留学生や知識青年たちが、帝国主義列強の侵略を排斥して中国の国家的独立を支えるのは「黄帝」の子孫である漢民族とした意識（曹亜伯『武昌革命真史正編』武昌起義、武漢之戦守・各国宣告中立などの条には、黄帝紀年が記載されており、黄帝の子孫である漢民族の意識が強く表れている）や、辛亥革命以後に排日運動を実践するのは漢民族であるという強い意識に、その淵源を

発していた。

毛沢東の「中国革命と中国共産党」(1935年12月、『毛沢東選集第二冊』)によると、多数の民族が結合してできた中国における中華民族の発展という場合、主として漢族の発展を考え、中華民族の文明史についても、羅針盤の発明・製紙法の発明・木版印刷・活字印刷・火薬の応用などの漢族の歴史における文明史上の民族文化の発展を取り上げている。さらに、中華民族は、自由を熱愛し、革命の伝統に富んだ民族であり、漢族の数千年の歴史を例にとってみても、地主と貴族の暗黒支配に反抗した大小何百回もの農民蜂起があり、多くの王朝が交代したとし、また、中華民族の中の各族の人民はいずれも外来民族の抑圧と闘い、反抗の手段によって、こうした抑圧を取り除き、平等な連合には賛成するが、互いに抑圧することには賛成しないと論じている。ここでは、漢族の歴史を引用しながら中華民族の発展と特性とを説き、さらに漢族以外の各族への関わりについて説き及んでいる。中華民族の全人口の9割を占めている漢族以外の各族は1割程度の人口比率しか占めていないが、この人口上の少数者である各族のことを、少数民族と規定している。漢族が中国民族の人口比率で9割を占めていることは、中華民族の諸問題が漢族を中心にして考えられ、対応され、処理されて行く危険性を内包していた。毛沢東の「連合政府について」(1945年4月、『毛沢東選集第三冊』)によると、国民党は、中国に多くの民族が存在していることを認めず、漢族以外の各少数民族を「宗族」と呼んで、各少数民族に対して抑圧と搾取の限りを尽くしており、これは大漢族主義の誤った民族思想であり、誤った民族政策であるとしている。これは、中華民族に内包されていた民族的矛盾を国民党の民政の欠陥として批判し、その否定によって新しく樹立すべき国家における民族的統一を実現せんとしたのであった。従って、毛沢東は、中国国内の各民族が一律に平等であること、各民族の自決権を認めること、各民族の自由に連合した国家を組織すること等々に立脚して、各少数民族の政治・経済・文化の面での開放と発展を勝ち取り、少数民族自身の軍隊の結成を援助し、彼らの言語・文字・習慣・風俗・信仰を尊重することを主張したのであった。

中華民族内における各民族の問題は、1949年10月1日に中華人民共和国の成立が宣言されてからも、漢族と少数民族との関係の問題として繰り返し提起されている。毛沢東の「四方に出撃してはならない」（1950年6月6日、『毛沢東選集第五冊』）によると、「少数民族と団結することは、非常に重要なことである。全国には少数民族が約三千万いる。少数民族地域の社会改革は、極めて重要な問題であり、慎重に対処しなければならない。（中略）。条件が熟するまでは改革を行ってはならない。条件の一つが熟しても、その他の条件が熟さなければ、やはり大きな改革を行ってはならない。（中略）。共同綱領（9月に北京に招集された政治協商会議において採択されたもの）の規定に依れば、少数民族地域の風俗・習慣を改革して良いことになっている。しかし、こうした改革は、必ず少数民族自らの手で行うべきである。大衆的条件がなく、人民の武装力がなく、少数民族自身の幹部がいない場合は、大衆性をもついかなる改革活動も行うべきではない。必ず、少数民族自身の幹部の養成を援助して、少数民族の広範な大衆と団結しなければならない。」としている。ここには、少数民族に対する慎重な態度が貫かれており、少数民族の諸問題の解決を、国家が直接手を下して実施するのではなく、少数民族自身の手で解決できるための条件と少数民族自身の解決への指向性とを醸成せしめる。そのために少数民族自身の指導者としての幹部の養成を手助けすることが緊要であることを認識している。そして、このような少数民族との関係が、中華民族の中における各民族の自由な連合と自立のために必須な課題であったのである。

7

中華民族を構成する中華各民族の問題の主要な課題は、中華民族の中で圧倒的多数を占める漢族が政治的指導者の地位を多数占め、一方、非漢族である少数民族出身者の政治的指導者が十分に養成されていないことなどにあった。そのため、ややもすれば漢族を中心とした政治的諸改革の実践が先行し、各民族の歴史と現状とを十分に踏まえ得ないことによって惹起される民族的摩擦と政治的利害の対立とが、中華民族の内部に潜在化していた。この問題を解消し、

解決するためには、政治的指導者の多くを出していた漢族の漢族中心主義の否定が必要であった。毛沢東が中国共産党中央に対する党内指示として提起した「大漢民族主義を批判する」（1953年3月、『毛沢東選集第五冊』）によると、「一部の地方では、民族関係が極めて不正常である。このような情況は、共産党員にとって容認出来ないものである。わが党内の多くの党員と幹部のなかに存在する由々しい大漢民族主義の思想、即ち民族関係に表れている地主階級とブルジョア階級の反動思想、つまり国民党の思想を、深く掘り下げて批判しなければならない。（中略）。およそ少数民族のいる地方にはいずれも、民族政策がよく分かっていて、今なお差別されて苦しんでいる少数民族の同胞に心から同情を寄せている同志に命じて、訪問団を率いて訪問に趣かせるべきである。その際、馬に乗って花を見るような訪問ではなく、真剣に調査研究を進め、地元の党と政府を助けて問題を見出し、問題を解決するようにしなければならない。少なからぬ資料から見て、少数民族のいるところには殆ど未解決の問題があり、なかには極めて重大な問題もあると中央は考える。表面は平穏で、何事もないようだが、実際には、問題は極めて重大である。この2、3年、各地で見出された問題は、いずれも大漢民族主義が殆ど至るところに存在することを立証している。今のうちに早く教育し、党内と人民の中にある大漢民族主義を断固克服しないなら、極めて危険である。民族関係の面で、多くの地方の党内と人民の中にある問題は、大漢民族主義の残りかすなどという問題ではなく、由々しい大漢民族主義の問題なのである。」としている。即ち、民衆の間ばかりでなく、国家の指導部である共産党内部においてさえ、「大漢民族主義」という漢族中心の考え方が根深く存在していたのであった。この考え方を一掃することが少数民族問題の解決に最も重要であり、この問題点の主要な根源は、少数民族の側にあるというよりも、漢族の側にあったのである。

この大漢民族主義の起源について、毛沢東の「十大関係について」（1956年4月、『毛沢東選集第五冊』の第6節：漢族と少数民族との関係）において、「各少数民族はいずれも中国の歴史に貢献があった。漢族は人口が多いが、これも長い期間にわたって、数多くの民族の混血によって形成されたものである。

歴史上の反動支配者、主には漢族の反動支配者が、かつて各民族の間に様々な溝をつくり、少数民族を虐げてきた。これによってもたらされた影響は、勤労人民の間でも、早急に消しがたい。従って、幹部に対しても、人民大衆に対しても、プロレタリア階級の民族政策についての教育を広範に、持久的に推し進め、且つ漢族と少数民族との関係を常に点検するような心掛けるべきである。2年前に一度点検したが、今もう一度やるべきである。もしその関係が不正常なら、真剣に正さねがならず、口先だけに止まってはならない。」として、中華民族内部における少数民族問題が、歴史的課題としての根深さを持っていることを指摘している。それ故に、この問題の解決が、共産党指導下の中華人民共和国内の民族に関する最も緊要な政治的課題でもあったのである。同書にはさらに、「わが国の少数民族は人数が少なく、占めている地域が広い。人口について言えば、漢族は94パーセントを占め、圧倒的に優勢である。もし漢族の人たちが大漢民族主義を振りかざし、少数民族を差別するならば、それは極めてよくないことである。では、土地はどちらが広いか。土地は少数民族の方が広く、50ないし60パーセントを占めている。中国は土地が広大で物産が豊富、そして人口が多いというが、実際には、『人口が多い』のは漢族、『土地が広大で、物産が豊富』なのは少数民族であって、少なくとも地下資源については、少数民族の方が『物産豊富』だろう。」としており、中国の領土における地域的差異と民族の分布との関係において、国家の保全のために少数民族問題は避けて通ることの出来ない中華民族内の課題であり、克服すべき人民内部の矛盾（毛沢東「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」1957年2月、『毛沢東選集第五冊』）であったのである。そして、この大漢民族主義という人民内部の矛盾としての漢族と少数民族との問題は、中華人民共和国における克服すべき問題として現代に継続し、そして徐々に改善されていることは事実ではあるが、しかし、完全に克服され、解消された問題であると楽観することは出来ない問題であると云えるであろう。

以上、近・現代中国に於ける「一国家一民族」という近代史上の所謂「民族意識」の問題の起こりと発展について論じてきた。19世紀末から20世紀初頭の中国は、民族主義思潮の波及の中において、留学生や青年知識人によって、「排満復仇」の民族開放の革命運動として民族意識を展開してきた。当初は、民族と国家の存立のために、満洲族を排斥し、漢族による民族国家の建設を目指していた。辛亥革命によって満洲族の清朝政権が壊滅すると、民族意識は、中国を構成する漢族と各諸民族という民族の多様性を、中華民族という包括的な上位概念と各民族という限定的な下位概念とに区分することによって、民族意識の止揚が計られた。次いで、中華人民共和国による中国全体の国家統一が完成すると、中華民族内の民族意識は、特に下位概念の矛盾として、各民族内の漢族と少数民族との対峙という問題を顕著なものとし、この内部矛盾は、過去の問題ではなく、今日的課題ともなっているといえる。

ところで、本稿には未だ検証されていない問題が多く、概括的である。特に、近代中国における革命家は、列強の帝国主義的進出と中国内部の矛盾の先鋭化の中で民族的危機を救い、中国の変革と独立の可能性を追求していた。しかも革命家一人一人の生きた軌跡は決して同一同質のものではなく、大きく揺れていた。この革命家個人の軌跡の揺れを詳細に追跡し、分析してはいない。また、「一国家一民族」という「民族意識」に不可欠な「国籍法」の問題について、「国籍法」の成立と「一国家一民族」という民族意識の問題とが、近・現代中国において如何なる関係にあったかについても十分な考察がなされていない。このような残された課題は、別稿において専考したい。大方のご教示とご叱正とを乞うものである。最後に、本稿作成において、直接・間接に参考とした史料・著書・論文（著書収録文は不記）などの参考文献リストを記し、感謝に代えたい。参照すべき文献が十分でない点は、筆者の浅学のなせることとご寛如戴ければ幸いである。

参考文献

- 中国科学院歴史研究所『民報（全訂本）全4冊』 科学出版社影印 1957年
日本国際問題研究所『中国共産党史料集 全12冊』 勁草書房 1975年
『孫中山選集』 中華書房 1973年
『宋慶齡選集』 ハト書房 1953年
陳紹禹『陳紹禹救国言論選集』 中国出版社 1938年
北京外文出版社『毛沢東選集 全5巻』 中国国際書店 1977年
馮自由『革命逸史 全5冊』 台湾商務院書館 1966年
曹亜伯『武昌革命真史 前編・正編』 1929年
武漢市档案馆『武昌起義档案資料選編 上・下巻』 湖北人民出版社 1981年
四川省档案馆『四川保路運動档案選編』 四川人民出版社 1981年
趙 清『四川辛亥革命史料』 四川人民出版社 1981年
小野川秀美『清末政治思想研究』 みすず書房 1975年
島田虔次『中国革命の先駆者たち』 筑摩書房 1965年
野村浩一『近代中国の政治と思想』 筑摩書房 1964年
市古宙三『近代中国の政治と社会』 東京大学出版会 1971年
里井彦七郎『近代中国における民衆運動とその思想』 東京大学出版会 1978年
池田誠『中国現代政治史』 法律文化社 1967年
池田誠『抗日戦争と中国民衆－中国ナショナリズムと民主主義－』 法律文化社
1987年
中村義『辛亥革命史研究』 未来社 1979年
永井算巳『中国近代政治史論叢』 汲古書院1983年
古島和雄『中国近代社会史研究』 研文出版1985年
原田正己『康有為の思想運動と民衆』 刀水書房1983年
山田慶児『中国革命』 筑摩書房 1970年
湯志鈞『近代中国の革命思想と日本』 日本經濟評論社 1986年
野沢豊・田中正俊『講座中国近現代史 全7巻』 東京大学出版会 1978年
歴史学研究会『アジア現代史 全5巻』 青木書店 1983年

野原四郎・小島晋治『中国近代史 3 義和団運動と辛亥革命』三省堂 1981年
小倉芳彦『中国古代政治思想研究』青木書店 1970年
那波利貞「中華思想」(『東洋思潮 第7巻』岩波書店)
平野正「中国の民主主義と『多党制』の問題」(歴史評論 1990年6月号)
澤谷昭次「『中共政権下の民族性』の検討 -一つの覚え書-」(季刊国際情勢18号 1966年9月)